

【介護サービス係】（居宅介護支援事業所）

近年、全国的に少子高齢化が進み、三宅町においても認知症高齢者・独居高齢者・老老介護者等による活支援の必要性が増しており、今後ますます医療と介護の連携が重要となっております。居宅介護支援事業所として、利用者が出来る限り住み慣れた地域で生活出来るよう、利用者の自己決定を尊重し、自分らしい生活の維持・自立支援を基本として、今後も様々な方面から利用者一人一人に応じた適切な支援を行ってまいります。

居宅介護支援事業所では、利用者の自立支援に向けた居宅サービス計画書の作成において、利用者の「強み」を引き出すアセスメントを行い、行政や地域包括支援センター、医療、他の福祉事業所との連携を強化し、情報の共有に努め、介護保険サービスだけにとどまらず、多種多様なサービスや地域の社会資源等を活用し、課題解決に向けたサービス計画の作成に努めております。ここ数年においては、利用者本人だけでなく、利用者を取り巻く家族にも課題が見つかり、支援が必要となるケースも見られるようになっております。

また、外部研修会や勉強会等へ参加し、個々の専門性を高め、介護保険の仕組み等について広く周知し地域社会に貢献するよう努め、三宅町社会福祉協議会だからこそできる地域のつながりや介護サービスを意識し、地域課題を見つけ必要な社会資源開発を提案し課題解決を図っていく役割を担ってまいります。

近年、新型コロナウイルス感染拡大により、活動や不要な外出等が自粛され、介護状態が深刻化することも考えられております。常に利用者の立場に立ち、紹介する居宅サービス事業所に不当な偏りがないよう公正中立な立場で支援を行い、地域の皆さまから信頼され選択される事業所を目指します。